

長浜市監査委員公表

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 199 条第 4 項の規定に基づき、定期監査を実施したので、同条第 9 項の規定により、その結果を次のとおり公表する。

令和 8 年 7 月 6 日

長浜市監査委員	安原	徹
長浜市監査委員	三浦	良勝
長浜市監査委員	桐山	恵行

1 監査の実施期間及び対象

(1) 期 間

令和 8 年 5 月 26 日から令和 8 年 6 月 25 日まで

(2) 監査対象

南郷里小学校、南郷里幼稚園、さくらんぼ保育園

2 監査の概要

令和 7 年度の事務事業に関する所管業務の執行状況に対して実施した。

3 監査の結果

所管業務及び予算経理事務の執行は、おおむね適正に処理されていると認められた。